



2015年(平成27年)

第83号

7月17日発行

あち 議会だより

6月定例会

- ★ 6月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 一般質問(7議員) 9ページ～
- ★ 「阿智村大好き☆」 13ページ
- ★ 【特集】わが村の誇り 14ページ

北斗七星と夏の大三角のササユリ 撮影:宮坂雅博&小松由利江
(トリミング加工しています)

発行/長野県阿智村村議会 編集/議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL 0265-43-2220 FAX 0265-43-4365

6月定例会報告

6月定例会は、10日から24日まで15日間の会期で行いました。

平成27年度一般会計補正予算をはじめ、阿智村自治会館設置条例の制定、上郷山村交流センター設置条例の制定などを審議し、議決しました。また、請願2件について採択し、意見書を政府関係機関へ提出しました。

22日に行った一般質問では、7人の議員が現在直面している村の課題に対し、質問・意見を述べました。

皆さんから 出された請願

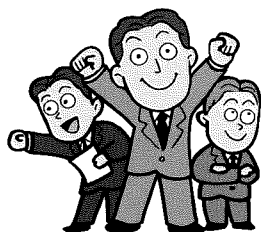
請願第1号

◆年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願

請願第2号

◆地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出に関する請願

審査結果二件とも「採択」
政府関係機関に意見書を提出しました。



条例

◆阿智村自治会館設置 条例の制定

駒場区自治会館の完成により、上中関区自治会館と合わせ設置条例を制定するものです。

◆上郷農山村交流セン ター設置条例の制定

国の木造公共施設整備事業の補助金を活用し、伍和上郷部落の集会所を建設したことに伴い条例を制定するものです。

◆阿智村職員等の旅費 に関する条例の一部を 改正する条例の制定

鉄道賃を乗車に要する運賃など、現在の交

通機関の実体に合わせて改正するものです。

◆阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
国の基準改正に伴い改正するものです。

◆阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
国の基準改正に伴い改正するものです。

平成27年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第2号)	4,759万円	47億7,883万円

平成27年度補正予算

◆一般会計(第2号)

【主な内容】

- ・コミュニティ助成事業を活用した事業
駒場区自治会 160万円
- 浪合自治会 250万円
- ・富士見台萬岳荘の貯水槽とトイレ改修工事 120万円
- ・昼神の旧富士の湯解体と整地工事 1,668万円
- ・大谷霧ヶ原線落石に伴う撤去工事と林道法面の保護工事 1,330万円

- ・浪合 悪瀬橋の架け替え 610万円

- ・浪合 向住宅団地内の舗装等修繕 150万円

- ・地域活動助成事業補助金を活用した事業
消防団の雨具購入 122万円

◆国民健康保険事業特別会計(第1号)

【主な内容】

- ・直営診療施設勘定の補正で、嘱託職員報酬を臨時職員賃金にし、予備費を相殺する形で計上し、歳入歳出総額の変更はありません。

5月臨時会

5月11日に開催

◆税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う改正です。

◆温泉利用公営施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

村民の利用料金は据え置きとし、村外大人の利用者の利用料を(全館利用) 800円を900円に変更。(浴場使用料) 500円を600円に変更。100円ずつの値上げをさせていただくものです。

平成26年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第10号)	9,960万円	60億9,263万円
国民健康保険事業特別会計(第3号)	545万円	6億8,837万円
水道事業特別会計(第4号)	△10万円	2億6,526万円

繰越明許

平成26年度から平成27年度に繰り越した主な事業は、庁舎改修工事や駒場区自治会館建設工事、防犯灯設置工事、水道・下水道事業特別会計繰出金などです。

- ・一般会計 2億5,721万円
- ・水道事業特別会計 2,643万円
- ・下水道事業特別会計 2,916万円

平成27年度一般会計
補正予算について

【教育費】

Q 第一・第二小と浪合小学校それぞれの防火扉の修繕は、どのように実施するのか。

A 開閉の不具合やストッパーの取り替えになるので、夏休み期間か土日など、児童のいない時に工事をしたい。

Q 公民館事業で、人権教育研究推進事業の予定されている具体的な取り組み内容は。

A 地域と学校が連携するなかで進める事業です。戦後70年にちなんで、平和と絡める形で、人権を考える講演会の実施や社会教育研究集会の分科会において学習するなどです。また学校では、人権関連の図書購入を計画しています。



駒場区自治会館竣工式・祝賀会（6月14日）

平成27年度国民健康
保健事業特別会計補
正予算について

Q 診療所看護師の雇用形態が、嘱託職員からパート職員に変更される内容ですが、変わることで、人手が不足するなどの心配はないのか。

A 医師とも相談するなかで、必要な時間は確保できると考えています。

Q 来年度に向けて、今のままでは良くないと思うので、正規の看護師を配置するなどの見直しは。

A 今年度のようなすをみるなかで考えたい。

Q 在籍している看護師の年齢が同じ位に高い現状から、長期的な視点で看護師の年齢構成を考慮した採用や地域看護も見据えるなかで考えていただきたい。

A 医師とも相談しながら、慎重に進めていきたい。

請願について

「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ現実な運用に関する意見書の採択を求める請願について」

【討論】

◇株式等のリスク性割合を高めることは、大きなリスクとなり、損失となれば億単位となるだろう。（賛成）

◇誰も責任を取らないこの状況は、大きな問題である。（賛成）

◇このような変更を行わないように要請すべき。（賛成）

「地方自治の尊重を日本政府に求める意見書提出に関する請願について」

【討論】

◇閣議決定によって憲法を改正するといった動きが大きいだけに、地方自治をしっかりと守っていくことについて採択し、意見書をあげていくべきである。（賛成）

（賛成）

◇憲法92条の「地方自治の本旨」にある団体自治を守るため意見すべきと考える。（賛成）

◇地方創生の評価については《国の査定》となっており、住民自治の発想とは相容れないものと思われる。（賛成）

◇本来は憲法改正まで出さなくてもよいが、現憲法が保障していることも見えた方がよい、これで賛同できる。（賛成）

◇閣議決定によって憲法を改正するといった動きが大きいだけに、地方自治をしっかりと守っていくことについて採択し、意見書をあげていくべきである。（賛成）

予算や請願を慎重審議

総務常任委員会

夏山シーズンに向け道路・施設整備を

産業建設常任委員会

平成27年度一般会計
補正予算について

Q 村道維持補修工事
1,330万円の内容
は。

A 大谷霧ヶ原線落石
除去と落石になりそう
な石の除去ならびに法
面保護工事で工事は終
了しています。尚、林
道法面調査委託料の65
万円ですが、大谷霧ヶ
原線4kmの法面調査を
し、調査は終了してい
て危険と思える箇所は
なかったとのこと、
現在は通行可能となっ
ています。

Q 浪合・中馬街道関
所跡手前の悪瀬橋架替
工事610万円の工事
時期と工期の内容は。
A 入札は7月に行う
が、工期については約
1か月で、工事時期は
決まっていないが冬に
なる前には完成したい。
Q 村営住宅修繕工事

150万円の内容は。
A 浪合同団地の通路
舗装工事と、地面と水
路に段差ができてしま
ったため水路修繕工事
を行います。

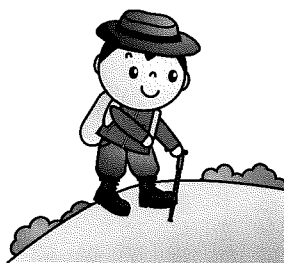
Q 当委員会で現地を
視察した際、段差がで
きてしまう原因が不明
確であったが、この補
正額で大丈夫か。

A 庁内の専門職員が
見たが、原因について
今のところ解りません。
U字溝を外し地中の様
子を調査・確認して、
最善の方法で進めます。
工事費については、当
初予算もあるのでこの
中で行います。

Q 観光費で観光施設
等整備工事120万円
の内容は。

A 富士見台萬岳荘の
貯水槽とトイレ等の修
繕を行うもので、連休
後に貯水槽の蓋の破損
とトイレのパイプ破損
が解り、夏山シーズン
でもあり一刻も早い修

繕が必要であったため、
テラスの手すりの当初
予算を回して工事は完
了しています。テラス
の手すりについては、
残額と補正額により、
利用者などへの安全に
配慮する中で、7月末
までには改修を行う予
定です。



Q 工事請負費で1、
668万円の内容は。

A 昼神温泉の旧富士
の湯の解体と整地を行
うものです。この土地
取得については、5月
の臨時議会において議
決されましたが、続い
て行う事業です。

Q この補正額につい
ては、以前の委員会や

全協で見積もり額が高
いのではないかと、質
問や意見が出ていた。
額が変わることなく上
程されているがその経
過は。

A 指摘を受けもう1
社見積りを依頼し、開
会日前日の午後3時に
提出がありました。す
ぐに検討を行いました
が、見積もり条件を付
けていなかったことと、
工法の違い等あり結論
を出せなかったため変
更せず上程しました。

Q 2社とも村内業者
か。見積もり額に差は
あったのか。また、差
があったとしたらなぜ
変更されなかったのか。
見積もりの取り方とし
て設計士を入れる等し
なかったのか。

A 2社とも村内で、
後者の方が安かったで
す。前者には、工事を
進めるにあたり、温泉
街の中心地でもあるこ
とから、交通対策やア

スベスト処理への対応
も考慮されていると判
断しました。

今後の見積もりの取
り方については、設計
士を入れる等、指摘さ
れた意見を反省内容と
して、業務を行ってい
きたいと考えます。

【要請】この解体工事
に係わる案件に対して、
①解体という特殊な工
事にも関わらず、当初
の見積もりが複数でな
かった、②議会からの
指摘に対して、後から
出てきた見積もりの方
が安かったにも関わら
ず予算の修正がなされ
なかった、③適正価格
の設定は難しいことは
理解できるが、この上
程額に至った一連の経
過説明や答弁が安易に
見えた、以上のことか
ら、今後の予算計上の
あり方について、検討
するよう委員会要請と
して付け加えました。

政策提言に向け活発に

政策検討委員会

委員会報告

政策検討委員会では、子育て分科会、社会分科会、木質バイオの活用分科会の3つの分科会に分かれ、政策提言に向けた研究を行っています。

研究の期間は平成27年2月から平成27年11月末です。現在は研究会議と併せ、視察や懇談、あるいは調査を実施する等して研究を進めています。

子育て分科会

○小学校における歯科健診後の様子などを聞き取り【抜粋】

- ・乳歯や口腔衛生に対する認識レベルが低い家庭がみられる。
- ・治療はしたが、また虫歯が発生する児童がみられる。
- ・歯科健診後、治療が必要な児童において保護者が仕事の多忙を理

由に遅延するケースがみられる。

- ・歯科健診後の治療率より、眼科等のそれはさらに低い。

○子育て世代との意見交換【抜粋】

- ・村の常勤栄養士がいなくなったので、離乳食指導や乳幼児食の調理実習がなくなり復活を望みたい。
- ・役場保健師の担当は、3歳までと思っていたので、それ以上は相談していない。
- ・あふち保育園近くの通園・通学路において改善して欲しい場所があるので考えてもらいたい。
- ・こども広場は、一人目の子供の時は参加しづらい。
- ・運動公園わい・waiは、歩いて行くには遠いので、中関や駒場に公園が欲しい。

○大鹿村の取り組みを視察【抜粋】

- ・小学校と中学校では、全額公費負担でフッ素塗布を年2回実施している、行政と学校が連携しながら虫歯予防・口腔衛生に力を入れている。

- ・保育所は、平成19年頃からフッ素塗布を実施していたが、現在は中止している。

- ・小学校では毎月2回「歯の日」を設け、児童は歯の磨き方のビデオを見たり、家庭に歯のチェックカードを配布して、家族ぐるみの取り組みをしている。

- ・中学校においては「歯周病は全身病」との考えから、歯垢を顕微鏡で観察したり、歯垢の2色染め出し（赤は新しい物・青は古い物）を実施して口腔衛生の意識を高めている。
- ・乳児歯科健診は2か月に1回。幼児期は年

3回実施している。

- ・学校保健委員会（保健師・小中学校養護教諭・保育士・診療所看護師）は、年5回開催していて縦横の連絡を密にしている。



◆今後の進め方

村内の小学校・中学校の歯科健診結果と治療状況について調査し、大鹿村のデータと比較検討をする。また、子育て支援センターからの情報を基にして、問題点の抽出を進めたい。

社会分科会

社会分科会では、人材の発掘と活躍の場づくりについて研究しています。

1 下伊那西部シルバー人材センターとの懇談

人材センターで働く高齢者の皆さんは、働くことによって社会貢献する喜びを得て、生きがいづくり、健康増進に役立っています。

2 有識者との懇談

清内路でUターンの若い女性が花火作りに参加していますが、理由は父親が花火作りをするのを見てかっこいいと思ったからだそうです。この事例が人口問題を考える鍵になると思います。「自分の子どもが（他人の子どもでなく）この地域に

住み続けられる地域づくりが大切」ということを学びました。

3 中津川市加子母総合事務所視察

加子母地区は平成17年に中津川市に合併した、中心地から40kmも離れた、東濃松と飛騨牛、トマトが特産の地区です。

大学で建築を学ぶ学生たちが実際に作品を作り、2週間の共同生活をする加子母木匠塾（もくしょうじゅく）が開かれ、今年も200人以上の学生が地元の人と交流しながら学びます。また、明治座という歌舞伎はやはり東京の学生の手助けによって続けられています。この事例のように、他地域の人材が活躍し、地元の人たちとの交流も盛んで、地区を元気にしています。合併したことで自治力が高まった

ということなど、大変参考になる事例を学びました。また加子母の子どもは、よその人に地区の自慢をするそうです。これこそ私たちが求めているものではないかと思っています。

4 今後の検討課題

阿智村には毎年インターンシップの学生など、大勢の学生が研修に訪れていますが、それが村づくりに結びついていません。また子ども達が阿智村の将来

について夢を語る場面も少ないと思います。この学生と村づくりを結びつける方法を考え、子ども達が夢を語れる場づくりなど、今後は人材の発掘と活躍の場づくりを探っていきたいと思います。

木質バイオの活用分科会

一、里山奥山の現地視察

伍和の作業道、浪合の弓の又林道の視察を行いました。作業道はその名の通り作業するための道であり、道幅は狭く舗装することはありませんので、数年放置すると山林に戻ってしまいます。山林の面積に対する林道の比率は、阿智村は11.9%で、下伊那平均の16.8%に比べていないのが現状です。

山の状況は、伐採期を過ぎた木がたくさんあるものの、地形の問題や林道の不足、また林業の斜陽化により切り出されず、資源としての森の更新が進んでいない姿が多く見られます。

二、智里東里山会との懇談

村の環境問題懇談会の答申や社会教育研究集会の資料を確認しながら懇談したところですが、その中から見えることは次の2点でした。

① 薪を消費する所がないということが問題。薪ボイラーや薪ストーブなど消費する場所が増えることにより、木質バイオの循環が始まり新たな展開が見えるのではないのでしょうか。② 平成23年に年間30トンの材木を集め、たいへんな苦勞の中で完

売できました。地域おこし協力隊が果たした役割も大きいものがありました。しかし継続はできませんでした。軽トラ一杯（350キロ）6千円のうち、半分の財政補助があれば継続の見込みはあったとのことでした。

三、薪ボイラーを活性化

懇談を通して、たとえば「薪ボイラーや薪ストーブなど装置の設備に対する補助の充実、あるいは新設できない」「村は薪用材木費用について半分程度の補助ができないか」などの課題が見えたところです。

三、ストーブ利用者にアンケート調査

薪ストーブの更なる普及のためにどのような課題があるかを明らかにするため、家庭用薪ストーブを導入されている方々を対象にアンケート調査をお願い

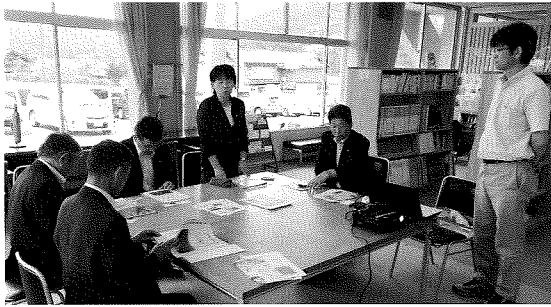
し、回収は7月末を目途にしております。

アンケートの対象は、平成21年から26年に、環境に優しい住宅設備（薪ストーブ）の補助を受けられた43名の皆さんです。

四、今後の研究

・薪ボイラーを活用して光熱費をおおいに削減している根羽村の高齢者福祉施設「ねばねの里・なごみ」の視察や、販売に適さず利用されていない材木「未利用材」を利用して地域経済の環境をはかる「木の駅プロジェクト」との懇談を予定しています。

・その他村内関係団体、諸団体との懇談、先進地の視察を行い、木質バイオの地域内循環できる仕組み作りについて研究を進めたい。



加子母総合事務所視察

リニア特別 委員会報告

ソフトを活用した解析で示されます。イメージ動画や、報告書の簡易版も示される予定です。なお、社会環境アセスメント委員会へは、正副委員長がオブザーバーで参加すると決めました。

○3月に発行された南信州広域連合の第4次基本構想・基本計画について内容を学習

リニア特別委員会では、次の通り活動しました。

(1) 4月10日委員会

○社会環境アセスメント準備会の状況確認
花もも祭りの交通量調査、ヒアリング、昼神温泉アンケートの調査のあり方、報告書作成スケジュールについて確認をしました。報告書は12月完成目処、調査結果を地理情報システムや社会科学調査標準手法・プログラム

が重要、などの記載を確認しました。

(2) 5月20日委員会

○第一回社会環境アセスメント委員会の概要報告

正副会長の選定、経過報告、およびそのスケジュールについて協議がありました。アンケート調査、ヒアリング調査の質問項目および対象、期間などを次回検討することとしました。

(3) 6月2日委員会

○社会環境アセスメントについて

調査アンケート案を確認しました。

○発生土置き場用地策定のための調査について

6月17日のリニア対策委員会にて、県の説明を受けることとした。特別委員会も、同じ説明を県担当係より

りいただくことにしました。

また、発生土置き場用地策定のための調査の件に関し、県やJR東海が、できうるかぎり主体となり責任ある進め方で行われるべきであり、村は慎重な姿勢の中で取り扱うこととしました。

(4) 6月10日委員会

○社会環境アセスメントについて

ヒアリング調査のあり方、内容について、この時点での考え方を確認しました。

○リニア工事学習会について

実施日程の確認と、会の持ち方について協議しました。

(5) 6月19日委員会

○第二回リニア対策委員会について

担当課より報告をいただきました。

○リニア中央新幹線工事に係わる進め方について

村より、リニア中央新幹線工事の対応については、誤解や混乱の生じないような取り組み方が必要という観点から、対応および処理の基準づくりを進めた

い旨の提案があり、意見を求められました。議会としては、村と同等の情報を得る必要があること、その情報があるかのように取り扱うかは議会の問題であることなどから、本件は再検討が必要としました。

○第二回社会環境アセスメント委員会について

担当課より報告をいただきました。

(6) リニア工事学習会

6月18日に実施。長野県建設部リニア整備推進局担当係より、リ

ニア新幹線工事の概要、経済波及効果、地域振興、基盤整備、環境保全、建設発生土の活用先決定までの想定される流れ、阿智村における発生土の考え方を聞きました。

質疑応答の中では、経済効果については高く見積もりすぎていないかという質問が出され、それについては、リニア新幹線が飯田にできる長野県駅に一時間に何本とまるか未確定な状況の中での試算であり、今後の精査で変わってくることもあろうという答弁を得ました。

(追記) 6月23日に、

県より発生土置き場の候補地となりえるかどうかの調査をしたいと申し入れのある場所(上清内路横川峠付近)の視察に行きました。

定住施策の取り組みは

目標数値を挙げ地域創生と併せ戦略を図る

林 清子



問 村長は27年度全ての施策を定住と結びつけ力を入れたいと発言しています。今年から定住促進係が協働活動推進課に移動しました理由は何ですか。

村長 協働は自治会活動、広報、ケーブルテレビ等の仕事を担っていて、定住に關しても、業務が共通することが多く、周知活動もしやすい。

問 私はI、Uターンの方からアンケートをお願いしました。その結果を参考に質問します。阿智村へI、Uターンを決めた要因をどのように捉えていますか。

近藤協働活動推進課長 いろいろな要因があるが、本年度ヒアリング調査を計画している中で、その中でデータが取れると思う。

問 定住された方に聞くと、長野県に住みたかったということは共通している。次に、どの村を選ぶかは、定住係のマンパワーと村のホームページにかかっている。しかし、最近ホームページが更新されていないが、協働活動推進課長、更新されていない。総体的に修正をいたすよう見直している。

問 定住者は農業をやりたい人ばかりではない。会社員、起業をする人もいる。人それぞれに、寄り添ったサポートが必要では。

協働活動推進課長 就業関係、起業しやすい環境整備など、村の実情に鑑み、順序立てて研究していく。

問 若者の定住に關しては、この自治体も積極的に動いている。同じような条件の家族を取り合っている。呼び込むのは難しい。中高年の定住についても支援するなど前向きに考えては。

村長 社会通念上年齢の高い方は所得が多いと考える。ニーズに応じた対応を考える。

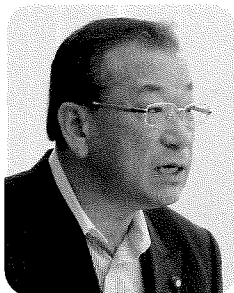
要望 定住者のターゲットを変えるのもまた方法ではないか。係の熱意と、住んでみたいと思わせるホームページの充実をお願いします。

空き家の利用と廃屋対策で有効活用を

交流人口を増やし、地域の活性化につなげる

一般質問

下原賢市



問 村が行う補助制度について、今後の周知方法や改善策については。

牛山総務課長 多くの方が該当する補助制度については、もう少し詳しくインターネット等で説明する必要があります。役場窓口の手続きにお見えの方は良い機会と捕え、その事柄については勿論ですが、詳しく、分かり易く説明することが重要と考えます。

健康の維持・増進のため制度の検討を

問 ポイント制度の取り組みを検討すべきと思うが、塩澤民生課長、健康づくりへの関心を高めるためには、ポイント制度の実施は有効策の一つだと思います。今後全国の導入事例を参考にさせていただき、事業内容や継続性、効果を確かめるなど調査・研究を行いたい。

問 特定空き家は、どのように指定されるのか。

生活環境課長 村長の判断で認定できますが、連絡不可の場合はその旨を掲示し、必要な処置を行います。

問 特措法と空き家の有効活用についての考えは。

村長 法律が施行されたので、最終的には行政代執行も考えられますが、村では今年度、高齢者の住まいについて委員会を設けて、質問された件も含め、有効活用について検討します。

と考えます。

問 村内の空き家状況と今後予想されることは。

矢澤生活環境課長 村内の空き家は274戸で、空き家率は約11%です。放置できない空き家が47戸あり、内2戸については全く連絡が取れません。今後増える可能性はあるので早めの対応が必要と考えます。

問 今後の対応・対策は。

生活環境課長 この法律によつて、空き家を減らす努力と解体を促進する制度の研究を行います。

問 特定空き家は、どのように指定されるのか。

生活環境課長 村長の判断で認定できますが、連絡不可の場合はその旨を掲示し、必要な処置を行います。

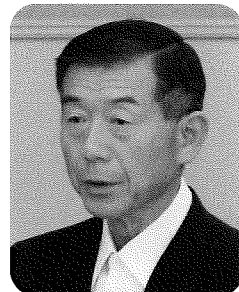
問 特措法と空き家の有効活用についての考えは。

村長 法律が施行されたので、最終的には行政代執行も考えられますが、村では今年度、高齢者の住まいについて委員会を設けて、質問された件も含め、有効活用について検討します。

合併特例を活かし浪合の振興を

振興策を地域と一緒に考えたい

竹村正之

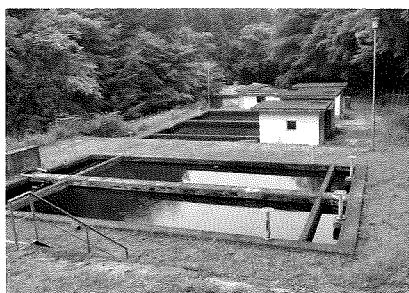


水道について

問 村営水道はどのように整備して来たのか。

矢澤生活環境課長 昭和41年に駒場地区の地元水道が村に移管され、整備を重ね現在がある。

問 平成29年度に特別会計から公営企業会計に移行するが、どのように変わるのか。また、老朽化した施設をどう守って行くのか。



(写真は駒場の真名板浄水場)

生活環境課長 効率的な経営が可能となり、移行しないと施設整備の補助が受け

られない。補助を受け整備したい。

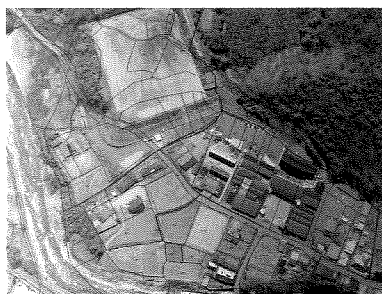
合併特例について

問 合併をどのように検証しているのか。

村長 村の人口は清内路と合併後に439人減少し、年平均70名の減少だ。浪合は合併当時747人が現在560人で、人口減少が進んでいる。

問 合併特例交付金の残額は、清内路6千万円、浪合2億4千万円だ。

浪合の村政懇談会で「中心地の衰退が進む。中心地に集まって暮らすような施策を考えて欲しい」など中心地の振興を望む発言があった。暮らしのためにもっと特例を活かしてはどうか。
村長 大事なのは地域の皆様の気持ちだ。一緒に考えたい。



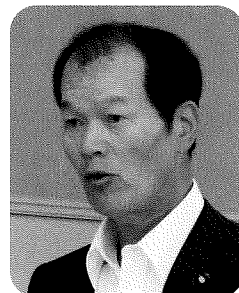
(写真は施設が集まる浪合の中心地域)

国が進める地方創生に当村はどのように対応するか

後期基本計画をベースに、より現実的な内容で進める

一般質問

熊谷義文



問 この地方創生施策の概要をどう捉えるか。

牛山総務課長 国が定めた長期ビジョンと5ヶ年の総合戦略計画に基づき、各都道府県と市町村にも「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求められているものです。「人口減少問題」「東京への一極集中問題」への対応と考えます。

問 当村ではどのような体制で取り組むのか。

総務課長 職員を横断的な形でプロジェクトチームをつくり対応しています。人手不足の中ではありますが、細かな事業計画、数値目標を入れなければならぬ中で、単なる計画づくりにならないよう、事業実施できる内容にして行きます。

問 交付金の上乗せタイプⅡには対応できるのか。

総務課長 今年10月30日までに策定すれば、更に上限

1千万円の中で、上乗せ交付があるという内容ですが、当村では計画づくりの考えから無理と考えます。

問 後期基本計画との整合性の中で、細部にわたる人口減少に対する数値目標は設定するのか。

近藤協同活動推進課長 人口数値を設定しての計画づくりも当然行うが、将来にわたる結果がついてくる点を重視した計画としたい。

問 定住促進を打ち出しているが、具体的な施策を考えているか。また今年度で終わる若者への住宅新築等への支援制度はどう考えているか。

村長 効果があつた制度と認識しているが、財政との関連もあり検討が必要で、他の施策については、定住促進プロジェクトの中で研究しています。

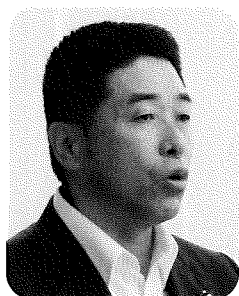
問 国の計画の中にコンパクトシティー構想があるがこの考え方は。

総務課長 村で考えれば役場周辺に様々な公的機関等が揃い、ここを中心にして周りの集落と交通網で連携を取りながら、地域づくりを進める構想と考えます。

戦争の歴史や史実をどう伝えていくのか？

草の根から生まれた書物を後世に伝えたい

原 一 広



問 義務教育での戦争の歴史や平和学習において、村内の施設や資料を有効利用できますか。

塚田教育委員長 学校教育では十分でない戦争の歴史や真実について、村にある満蒙開拓平和記念館を活用して、平和教育の糧にするのが良いと思っている。

問 持参した「平和への道 阿智村戦後50年平和祈念誌」と「おじいちゃん おばあちゃん 戦争の話を書いた」は、後世に残る貴重な体験談が多く掲載されています。関係者の様子や想いなどを説明願います。

佐々木教育長 阿智村子供の文化を考える会の皆さんの会合の席で、戦争の体験を話す機会がない。聞いてくれる人がいない。体験された皆さんが高齢になり元気なうちに聞き取りをしておきたい。などの意見や願

いが出され、危機感を持った方々のご尽力により発刊されたものです。

問 この貴重な財産を、後世に伝えなくてはならない史実として、どのように活用できますか。

教育委員長 村内にある図書館、学校においても手に取りやすい場所に配置するなど色々な知恵を出し合っ

て活用したい。

税金の使い途である予算の組み方と執行について問

問 「村民の皆さんの税金で賄われる村の事業は常に適正な支払いで、その効果が認められる使い途が求められている」と考えますが、

村長 村民の皆さまから大切な税金をお預かりしている以上、村民の幸せ、安全や発展のために有効に使うのが村長と考える。

問 指名競争入札時の条件に域内循環ができる環境を明示、さらに公契約条例制定の検討は？

副村長 「適正な価格による良質な公共事業」を目指し、庁内で研究熟慮して諸々実行していきたい。

社会アセス終了まで動かぬこと／安保法案は

ルールを決めて混乱回避／国は十分な説明を

一般質問

平和への思いは

問 平和を発信する阿智村にとつて満蒙開拓平和記念館の位置付けをどう思う。

村長 2年間で6万人余の来館者は経済的效果ももたらした。また平和学習の拠点としても活用されており村も協力していきたい。

問 戦後70年の節目の今年、平和の尊さ、戦争の悲惨さを平和発信の村の首長として思いを語ってほしい。

村長 戦争体験者のお話を聞いたり、映画「望郷の鐘」を内外で話題にしながら私も勉強しつつ二度と戦争をしてはいけないうちと多くの方々が思えるようにしたい。

問 多くの学者等が違憲性を唱え、本村はじめ多くの地方議会も反対の意思を示している、安全保障法案（戦争法案）をどう見るか。



原 利 正

は思わないが、誰もが平和を望んでいる。国は理解が得られるまで十分議論し説明すべきである。

リニアへの対応

問 社会環境アセスメントとはそもそもなぜやるか。

井原地域経営課長 膨大な工事用車輛が通ることによる居住者の精神面や観光地経営への影響などJRRの調査では触れていない面を調査し科学的結論を得るため。

問 その分析結果は様々な局面での判断材料になるはず。これにより村内意見の分断を回避することも大切。結果が出るまで動くべきでないと思うが何か基準は。

村長 村民の安心安全が第一。そのあたりのルールをこれから作り村民に混乱を与えないようにしていく。

問 基本的な動いてはいけない中で「横川峠が候補」とした新聞記事への所感は。

村長 県から残土置場の可能性のある箇所の調査打診はあったが場所が白紙。

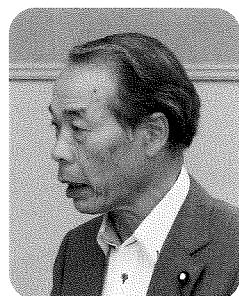
問 代替え道路の要望は握つて放さず追求していくか。

村長 代替道路要望は引きつづき行っていく。

災害復旧の進捗状況と工事費は？

わが村の目指す安心・安全とは

高坂和男



災害復旧の 現状と工事費は

問 一昨年の18号台風の復旧状況と工事費について。
今久留主建設農林課長 伍和地区全体の工事費は1億6818万円（村負担分3166万円）、浪合地区は3億2232万円（4985万円）、阿智村主体の事業合計費用は8億6817万円程（村負担分1億5705万円）、また、県主体の事業費は5億6500万円、砂防事業費は25億2500万円、村・県、総合計は39億7800万円と大変大きな額の工事となっていますが、村発注分は竣工し、他の工事も概ね順調に進んでいます。ただ、浪合の栗代沢、伍和の河内川・モチクラ沢・南沢関連の復旧は災害工事と治山工事を合わせ持つて行っており、治山

工事は32年までの工期で進んでいますので、ご理解を願います。

安心・安全な 村づくり

問 今回の復旧工事は村が思っている安心・安全に適合した工事と感じますか。
建設農林課長 公共土木工事は専門家が見て決めており、適合した工事と思っています。しかし、村施工の個人申請の工事は今までの慣例に習って写真での確認で完了としてきましたが、今後は検討も考えたい。
問 国・県の基準や縛りを超え、村民・自治体主体での安心・安全な姿とは。
村長 現状復旧工事のあり方は現在行われている形が基本と認識していますが、歴史や体験や現場を見て安心・安全で災害に強い村作りのためには、国・県と連携をとり縛りや慣例を超えた提言も行っています。村民には丁寧な説明をし、理解をいただき全力を注ぎたい。また、体験を基に自治会等地区の方々のご意見を聞き災害マニュアルを作るなど最善を尽くします。

一般質問 他

自治会懇談会 終わる

5月に開かれました議員による自治会懇談会には、多くの村民の皆様にご参加いただき大変ありがとうございました。27年度当初予算の説明に合わせて、皆様よりご意見を伺う機会としたところであります。

どの自治会におかれましても、活発なご意見をいただき、時のすぐるのを忘れるほどでした。

地域で安心して暮らしていくために課題となっていること、たくさんの方等へのご意見など多岐にわたっていましたが、どのご意見も村づくりにとって貴重なものであり、今後の施策の参考にさせていただきます。

できます。

なお、出されましたご質問のうち、回答が保留となっていたものについては、各自治会へご報告させていただきます。

議会では、村民の皆さまとの懇談会を積極的に行ってまいります。お声をかけていただき、ともに元気な村を作ってまいります。



阿智村議会が 表彰されました

去る2月、阿智村議会は、全国町村議会議

長会より表彰を受けました。

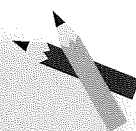
地方分権改革が進められ、地方議会の責務が問われる中、阿智村議会はいち早くそれらに取り組んでまいりました。

定例会月以外での委員会や全員協議会による協議、一問一答という質問方式、議決責任としての住民懇談会、政策提言できる議会になるための政策検討委員会の設置、さらに行政の監視機能を具体化した事務事業評価書の提出等、先輩議員が作り上げてきた議会活動の仕組みが評価されたものと考えます。

この表彰に恥じることはないよう、さらに村民に開かれた議会となつて、住んでよい、住み続けたいと思える村づくりを力強く進めてまいりますので、よろしく願ひ致します。

阿智村

大好き☆



清らかな水の流れと緑に囲まれた阿智村清内路に移り住んで一年が過ぎました。四季の移り変わりや山野草の恵み、美しい星空は、山が好きで心や体のことに興味のあった私にとって宝の山です。

自然と共に暮らしたいというのが移住の大きな理由でしたが、ここに来てよかったと思えるのは自然環境だけでなく、人との関わりからもたらされています。

寒い雪の朝、日課の

ようにお隣や前の家の人と雪かきをしたこと。寝坊して慌てて外に出たら、我が家の前もきれいになっていました。感謝と同時に温かな気持ちになりました。雪が溶けて芽吹きが始まると、堰を切ったように野草摘みや畑仕事が始まります。風土に合った野菜作り、ヨモギのお焼き、朴葉のちまきやお寿司などの伝統料理の数々。それをお裾分けしてもらったり教わったり。ゆったり流れる時間の中で、大切なことを守り伝えてくれる人がすぐ傍にいる幸せがあります。花火などの地域行事に参加すると、普段の静けさが嘘のような賑わい

つぷりに、地域の底力と祭りの解放感を味わうことができます。一年前、五十代半ばの私は職場で「お局」の域に入りかけていま

した。どっこい！清内路に来てまだ若いって言われた時、苦笑いしながら背筋がピンとしたことを覚えています。頼もしくて優しい手が知っている知恵と技が身近に溢れている土地で、私にもできることがあるかもってワクワクする気持ちが、人の関わりから生まれています。

渡部みどり
(清内路)



上清内路煙火

村づくり委員会紹介

あち憲法を学ぶ会



「あち憲法を学ぶ会」

は村づくり委員会に登録して、今年でちょうど十周年となります。

「憲法」を知って生活の中に生かすために、村民皆さんで「憲法」について学ぼうという会です。特に今、「憲法九条」を変えようとする動きがあるなか、きちんと憲法を学んで、正しい判断をしようと、DVDや、講演会などでの学習会を重ねてきました。

成人式では、選挙権を得る成人の皆さんに、「憲法手帳」を配っています。阿智祭では毎年模造紙での研究発表をしています。「沖縄の基地について」の発表では、沖縄のことも自分たちのこととして

考えなくてはいけないことを痛感しました。

戦後70年間、日本が戦争で人を殺し殺されることなくあったのは、憲法九条で戦争を放棄しているからという一方で、この時代、日本が武器を持ってアメリカの戦争に加担するのは、仕方がないという意見もあります。私たちは未来の子どもたちに本当の平和な世界を遺す責任があります。

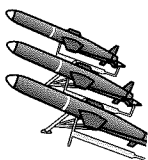
ある講演会で、今テロもふくめた戦争が絶えない現在、この憲法九条が、如何に世界で平和的外交に貢献しているかという話を聞きま

した。知らないために戦争することを選んでしまわないように、もっと村民皆さんで、意

見交換の場、学習の場を広げていく必要性を感じました。選挙権も18歳に引き下げられます。未来を担う若い人たちがこそぜひ学習の場に参加していただきたいと思います。

6月議会で、「学校で教えてくれない戦争の歴史をどう伝えていくのか？」という一般質問がありました。満蒙開拓平和記念館のあるこの阿智村が「平和を全国に発信する村」とするために、戦後70年の今、大いに議会でも論議していただきたいと思います。

原 佐代子



特集 わが村の誇り

満蒙開拓平和記念館



満蒙開拓平和記念館正面

先日、ある会合で阿智中学校の下嶋校長先生が「阿智村は恋人の聖地や星空で売り出しているが、満蒙開拓という『負の歴史』にもきちんと向き合っている村だ」と生徒に話していました。

伊那谷は空襲がなく戦争の傷跡が目に見え

る形で残っています

せんが、満蒙開拓団を日本で一番多く送り出した地域という意味で、人々の心には深い傷が残っています。最近になってやっと語られるようになってきた「満州」の体験。家族や仲間を失い命からがら引揚げて来た元開拓団員、青少年義勇軍を勧めた教師、青年団長をしていて開拓団を勧誘して歩いたという人々。行った人も送り出した側も、様々な傷や責任を背負って生きておられます。

あの時代、人々を「満州」



「証言 ～それぞれの記憶～」コーナー

に駆り立てたものは何だったのでしょうか。養蚕業の衰退は農村経済に大打撃を与えました。満州に行けば二十町歩の土地が手に入ると盛んに宣伝され、開拓団を送り出した村には補助金がもらえると

維持、国境警備や軍事物資の供給役。しかも、開拓団に提供された土地の多くはもともと現地の人々が耕作していたものでした。開拓団は最前線において土地の収奪役を担われ、そこで生じた怨嗟が結果的に甚大な被害を招くことになったのです。当時の為政者達や軍部の責任を問うことは簡単ですが、なぜ進められていったのか、その本質は何だったのか、背景を検証し学ぶことでまた起こり得る過ちを阻止できる社会に、地域になれるのだと思います。

「負の歴史」に誠実に向き合おうとする姿を次の世代に示したい。記念館のある阿智村が子どもたちの誇りになればと思います。

満蒙開拓平和記念館

三沢 亜紀

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp



あとがき

一時はワイパーを強にしても、前が見えない程の大降りの中、満席のマイクロスバスは中央道を名古屋へと向かった。

6月21日、中関下一組の人達の防災研修である。雨も港区の防災センターに着く頃は小降りとなり、大人も子供も震度7の体験や、火事場からの脱出、災害時の心構え等、有意義な研修であった。

地震、ゲリラ豪雨、竜巻、火山などに日々命を晒されている今日、お隣同士で命を守り支え合っていくために組合で計画したその一環である。

帰りの車中、災害に怯えているのではなく冷静な行動を取るための体験学習の輪が村の中に広がっているのを願う声などがあつた。村内において更なる絆が深まることを願うものです。

委員 田中 里司